

○新潟市民生委員法施行細則

平成8年3月1日

規則第11号

改正 平成12年12月25日規則第101号

平成25年8月16日規則第79号

(趣旨)

第1条 この規則は、民生委員法(昭和23年法律第198号)及び民生委員法施行令(昭和23年政令第226号)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(民生委員推薦会の組織)

第2条 新潟市民生委員推薦会(以下「民生委員推薦会」という。)は、委員10人以内で組織する。

(平25規則79・追加)

(民生委員推薦会の委員の委嘱)

第3条 民生委員推薦会の委員は、市の区域の実情に通ずる者であつて、次に掲げる者のうちから、それぞれ2人以内を市長が委嘱する。

- (1) 民生委員
- (2) 社会福祉事業の実施に関係のある者
- (3) 市の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者
- (4) 教育に関係のある者
- (5) 学識経験のある者

(平25規則79・追加)

(会議の非公開)

第4条 民生委員推薦会の会議は、公開しない。

(平25規則79・追加)

(秘密を守る義務)

第5条 民生委員推薦会の委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(平25規則79・追加)

(民生委員推薦会の庶務)

第6条 民生委員推薦会の庶務は、福祉部福祉総務課において処理する。

(平25規則79・追加)

(調査事項の記録)

第7条 民生委員は、担当区域内の保護を要すると認める者について、その世帯の状況等を調査し、及び記録しておかなければならない。

2 民生委員は、前項の規定による調査の結果を関係者以外の者に漏らしてはならない。

(平25規則79・旧第2条繰下)

(民生委員の辞任)

第8条 民生委員は、辞任しようとする場合は、その理由を記載した別記様式第1号による辞任願書を市長に提出しなければならない。

(平25規則79・旧第3条繰下)

(取扱文書の引継)

第9条 民生委員を辞任した者は、取扱文書を後任者に引き継がなければならない。

2 前項の場合、後任者が決定しない場合は、その所属する民生委員協議会において引き継ぎを受け、後任者が決定した場合に、これに引き継がなければならない。

(平25規則79・旧第4条繰下)

(民生委員候補者の推薦)

第10条 民生委員推薦会は、民生委員に欠員を生じた場合は、別記様式第2号により後任の民生委員を速やかに市長に推薦しなければならない。

(平25規則79・旧第5条繰下)

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(平25規則79・追加)

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成12年規則第101号)

この規則は、平成13年1月6日から施行する。

附 則(平成25年規則第79号)

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

別記様式第1号(第8条関係)

民 生 委 員 辞 任 願

年 月 日

厚生労働大臣 様

住 所

氏 名 印

私は、この度( ) のため 民生委員の職を辞任したいのでお願いしま  
す。 により

別記様式第2号(第10条関係)

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">秘</div> <p style="margin-left: 200px;">民 生 委 員 候 補 者 調 査 書</p> <p style="text-align: right;">( 年 月 日現在)</p>											
ふりがな 氏 名					性 別	男・女	生年月日	大 昭 年 月 日 ( 歳)			
現 住 所	新潟市			TEL( )	地方議 員選挙 権	有・無	最終 学歴	中卒・高卒・高専卒・短大卒 大卒・専修学校, 各種学校卒 ( 中退)			
現 住 所 在 住 期 間	年 月 日	担 当 が 予 定 さ れ る 地 域	地 区	社会福祉に対する熱意		強 い・普 通					
				児童福祉に対する熱意		強 い・普 通					
				責 任 感		強 い・普 通					
職 業  ( )	勤務 場所  地位		自 宅 ・ そ の 他	適		地域住民の信望の程度				厚 い・普 通	
				否		健 康 状 態				健康・普通・やや弱	
民生(方面)委員歴				事		民生委員活動の時間的余裕				1 週 時間以上	
再	年 月 日～ 年 月 日			否		地域の実情のは握度				広 い・普 通	
新	年 月 日～ 年 月 日			事		世帯員の理解と協力				積極的・普通・消極的	
元	通算 年 月			事		職務を政治活動に利用するおそれ				な し・不 詳	
社会福祉関係団体の役職歴				再		世帯更生運動に対する熱意と実績				積極的・普通・消極的	
				任		児童福祉活動に対する熱意と実績				積極的・普通・消極的	
				者		地域福祉活動に対する熱意と実績				積極的・普通・消極的	
				に		民生委員協議会の出席状況				回中 回( %)	
				つ		関係行政機関の業務に対する協力				積極的・普通・消極的	
				い		社会調査の実施状況				良 好・普 通・悪 い	
				て		各種報告の提出状況				良 好・普 通・悪 い	

公職歴及びその他の団体の役職歴					参 考 事 項			
		年 月 日～ 年 月 日			1 新任 60 歳以上再任 70 歳以上の者の推薦理由及び健康状態  (1) 推薦理由(具体的に)			
		年 月 日～ 年 月 日						
		年 月 日～ 年 月 日						
		年 月 日～ 年 月 日						
		年 月 日～ 年 月 日						
世 帯 員 の 状 況		氏 名	続柄	年齢	職業又は勤務先	(2) 健康状態  目  耳  言語  肢体  2 その他		
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
10								
賞 罰					前 任 者	氏 名	解 嘱 死 亡 年 月 日	理 由
							年 月 日 解・死	
年 月 日								
新潟市民生委員推薦会委員長 (印)								

別記様式第1号(第8条関係)

(平12規則101・平25規則79・一部改正)

別記様式第2号(第10条関係)

(平25規則79・一部改正)